

様式第2号（政務活動実施報告書）

2016年 5月16日

井原市議会議長
上野安是様

井原市議会議員 西村 慎次郎

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成28年5月12日（木）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	東京都中央区八丁堀 1-9-8 八重洲通りハタビル604号
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	○地方版総合戦略と人口ビジョンへの質問のポイント ○立地適正化計画と公共施設等総合管理計画
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	元・廿日市市副市長 川本 達志さま
5. 活動内容	別紙①のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。

2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

別紙①

1. 地方版総合戦略と人口ビジョンへの質問のポイント

(1) 国の「人口ビジョン」について

○日本の総人口は、2004年をピークに今後100年間で100年前の（明治時代後半）の水準に戻っていく可能性がある。この変化は、千年単位でも類を見ない、極めて急激な減少となる。



- ・2004年12月にピーク12,784万人（高齢化率19.6%）
- ・2030年11,522万人（高齢化率31.8%）
- ・2050年9,515万人（高齢化率39.6%）
- ・2100年4,771万人（高齢化率40.6%）

現在1.49の合計特殊出生率を10年後に1.8まで持って行こうとしている。

○人口移動の状況

- ・東京都へ7万人超の転入増（東京圏は10万9408人増）9年連続転入超過
 - ・一方、名古屋圏、大阪圏は2年連続転出超過
- これを受けて、社人研の増田氏は「一極集中は収束しない」と言う。

(2) 国の「長期ビジョン」と「総合戦略」について

○人口問題に関する基本認識

- ・2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- ・人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。
 - ① 第1段階（若年減少、老年増加）
 - ② 第2段階（若年減少、老年維持）
 - ③ 第3段階（若年減少、老年減少）
- ・人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっている。
- ・人口減少は経済社会に対して大きな重荷となる。（1人当たりの国民所得の低下）
- ・2050年には、現在の居住地の6割以上で人口が半分以下に、2割の地域では無居住

別紙①

化する。
・東京圏には過度に人口が集中している。
・今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。
・東京圏への人口集中が、日本全体の人口減少に結びついている。
○「消滅可能性都市」とは
地方から人口流出がこのまま続くと、人口の「再生産力」を示す「若年女性（20～39歳）」が2040年までに50%以上減少する市町村が896（全体の49.8%）にのぼると推計され、これらの市町村は、いくら出生率が上がっても将来的には消滅する恐れが高い。そのような都市を「消滅可能性都市」と言っている。
○今後の基本的視点
① 「東京一極集中」の是正
② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
③ 地域の特性に即した地域課題の解決
○目指すべき将来の方向
・人口減少に歯止めをかけるため、出生率を人口置換水準（2.07）に回復することが安定のための必須条件
・若い世代の希望が実現すると出生率は1.8程度に向上する。国民希望出生率1.8を目指すため、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率向上を図ること。
・2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には人口1億人程度を確保し、2090年には人口が定常状態になると見込まれる。
・若返りにより「働き手」の増加が経済成長率を牽引。
・「人口の安定化」と「生産性の向上」成長率維持。
・地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取り組みが必要。また、地方分権の確立が基盤である。
・外とのつながり、新たな視点で活性化を図る。外部人材の活用。
・地方からイノベーションを起こす。
・東京都、地方がそれぞれの強みを活かしてこそ、日本の成長がある。

別紙①

(3) あなたの街の「人口ビジョン」はどうなっている？

○ライフステージを意識した分析になっているか。

結婚・出産、就職・起業、マイホーム取得、リタイア時に、それぞれ転出している
要因分析はできているか？

○「希望的観測」になっていないか。（総合計画との整合性は？）

○希望合計特殊出生率 1.8、人口置換水準である 2.07 は国の長期ビジョンと同様になる。

要は、国の人口が 1 億人を維持するという前提でその居住地が東京一極ではなくて、
適度に地方に分散していく姿が描かれているか。

○国の長期ビジョンの目標は、「現状で年間 10 万人超の東京圏への人口流入に歯止めを
かけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させ、2020 年までに、東京圏から地方への
転出を 4 万人増加させ、2020 年までに、地方から東京圏への転入を 6 万人減少させる」
ことである。これを踏まえ、県の目標を前提に、転入転出をどのようにするか。

(4) あなたの街の「地方版総合戦略」を読み解く

○「人」に焦点を当てた戦略になっているか。

○「若者にとって魅力がある」施策になっているか。

○ライフステージごとに政策が落とし込まれているか。

○人口減少を視野に入れた「選択と集中」の施策になっているか。

○広域的な水平連携や県・市の垂直連携などがとられているか。

○K P I は適切か。

○総合計画との調整をとりながら、より具体的な施策が提示されているか。

○子づくりや子育てにかかる費用を家庭の負担から社会の負担へという視点があるか。

○「働き方の改革」「ワークライフバランス」という視点がしめされているか。

○「稼ぐ」という視点があるか、そのためのより具体的な施策が提示されているか。

別紙①

2. 立地適正化計画と公共施設等総合管理計画

(1) まちづくりの現状と課題

○人口動態・・・全国・地方都市

- ・日本全体の人口は、今後 30 年間で約 2 割程度の厳しい人口減少が見込まれる。
- ・老年人口の伸び率は鈍化する一方で、15～64 歳人口は約 3 割程度減少する見込み。

○人口動態・・・地方都市

- ・今後 30 年間で 2～3 割強の厳しい人口減少が見込まれる。
- ・老年人口の伸び率は鈍化する一方で、15～64 歳人口は 3～4 割強減少する見込み。

○人口動態・・・大都市

- ・高齢者数の著しい増加が大きな課題。
- ・三大都市圏の中心部で 250 万人増、近郊部で 340 万人増。

(2) 公共施設等総合管理計画（公的不動産有効活用）

公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要。

○公共施設等に関する課題

① 人口減少と年齢構成の変化への対応

市民ニーズの質と量の変化（高齢化と少子化）

② 施設の過剰、重複や不均衡な配置への対応

施設の目的とカバーする利用者のエリアの再検討

③ 財政負担の抑制への対応

更新費用と維持管理費用を低くしつつ毎年度できるだけ均等な負担になる必要あり

④ 施設の維持と質の向上

予防するための保全と無駄に維持修繕費をかけない保全を徹底

○公共施設マネジメントに関する基本的な考え方

① 統廃合・機能集約等の推進

別紙①

② インフラ施設等の耐震化と危険建物の除却

③ 長寿命化とトータルコストの縮減・平準化

④ 民間活力の活用

(3) コンパクトシティ

a. 持続可能な都市経営（財政・経済）のため

- ・ 公共投資、行政サービスの効率化
- ・ 公共施設の維持管理の合理化
- ・ 住宅、宅地の資産価値の維持
- ・ ビジネス環境の維持・向上、知恵の創出
- ・ 健康増進による社会保障費の抑制

b. 高齢者の生活環境・子育て環境のため

- ・ 子育て、教育、医療、福祉の利用環境向上
- ・ 高齢者・女性の社会参画
- ・ 高齢者の健康増進
- ・ 仕事と生活のバランス改善
- ・ コミュニティ力の維持

c. 地球環境・自然環境のため

- ・ CO2 排出削減
- ・ 緑地、農地の保全

d. 防災のため

- ・ 災害危険性の低い地域の重点利用
- ・ 集住による迅速、効率的な避難

上記により、限られた資源の集中的・効率的な利用で持続可能な都市・社会を実現。

別紙①

(4) 改正都市再生特別措置法

○法律の概要

- ・都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成
- ・民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくり（多極ネットワーク型コンパクトシティ）

○立地適正化計画の策定主体

- ・立地適正計画は、住民に最も身近であり、まちづくりの中核的な担い手である市町村が作成
- ・複数の市町村で広域生活圏や経済圏が形成されている場合には、当該複数の市町村が連携して立地適正化計画を作成することも重要

○立地適正化計画制度の意義・役割

- ① 都市全体を見渡したマスタープラン
- ② 都市計画と民間施設誘導の融合
- ③ 市町村の主体性と都道府県の広域調整
- ④ 市街地空洞化防止のための新たな選択肢
- ⑤ 時間軸をもったアクションプラン
- ⑥ 都市計画と公共交通の一体化
- ⑦ 都市計画と公的不動産の連携

(5) 立地適正化計画の作成

○立地適正化計画の作成・実施に当たっては、多様な関係者による活発な議論を交わすとともに、相互に連携し、それぞれが主体的に取り組むことが重要である。

○このため、計画の策定・実施に当たっての協議や計画の実施に係る連絡調整等の場として、「市町村都市再生協議会」を設置することができる。関連する既存の協議会がある場合には、それらを束ねて兼用することや、それぞれの構成員の相互乗り入れ等が考えられる。

別紙①

(6) 支援制度

- a. 都市機能立地支援事業・・・平成 27 年度予算 40 億円
- b. 民都機能による金融支援・・・平成 27 年度予算 50 億円
- c. 社会資本整備総合交付金（都市機能誘導関係）
- d. 社会資本整備総合交付金（公共交通施設関係）

(所感)

地方版総合戦略と人口ビジョンへの質問のポイントについて学んだ。頭の中では人口減少が深刻な問題であることは理解しているが、誰もこの問題を現実的に体験していないだけにまだまだ他人事と捉えてしまうところがある。井原市は消滅可能性都市とはなっていないが、「若年女性」が 2040 年までに 50%以上減少する市ではないだけであって、このまま何も対策をとらずにいると、井原市も消滅可能性都市になる可能性はあると感じる。

井原市も「人口ビジョン」や「創生総合戦略」を策定はしているが、その内容について、本日学んだ視点で、チェックし必要に応じて改善提案をしていきたいと思う。

続いて、立地適正化計画と公共施設等総合管理計画について学んだ。公共施設の老朽化対策だけでなく、人口減少問題に対して、どう公共施設の整備をしていくかという視点で考えていく必要があると感じた。井原市においても昨年度から施設管理計画を策定してきているので、本日学んだ視点でもチェックしていきたい。

以上

様式第2号（政務活動実施報告書）

2016年 5月18日

井原市議会議長

上野安是様

井原市議会議員 荒木 謙二

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成28年5月12日（木）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	東京都中央区八丁堀 1-9-8 八重洲通りハタビル604号
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	○地方版総合戦略と人口ビジョンへの質問のポイント ○立地適正化計画と公共施設等総合管理計画
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	元・廿日市市副市長 川本 達志 様
5. 活動内容	別紙①のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。

2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

別紙①

1. 地方版総合戦略と人口ビジョンへの質問のポイント

(1) 国の「人口ビジョン」について

○日本の総人口は、2004年をピークに今後100年間で100年前の(明治時代後半)の水準に戻っていく可能性がある。この変化は、千年単位でも類を見ない、極めて急激な減少となる。

・2004年12月にピーク12,784万人(高齢化率19.6%)

・2030年11,522万人(高齢化率31.8%)

・2050年9,515万人(高齢化率39.6%)

・2100年4,771万人(高齢化率40.6%)

現在1.49の合計特殊出生率を10年後に1.8まで持って行こうとしている。

○人口移動の状況

・東京都へ7万人超の転入増(東京圏は10万9408人増)9年連続転入超過

・一方、名古屋圏、大阪圏は2年連続転出超過

これを受けて、社人研は「一極集中は収束しない」と報告。

(2) 国の「長期ビジョン」と「総合戦略」について

○人口問題に関する基本認識

・2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。

・人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。

① 第1段階(若年減少、老年増加)

② 第2段階(若年減少、老年維持)

③ 第3段階(若年減少、老年減少)

・人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっている。

・人口減少は経済社会に対して大きな重荷となる。(1人当たりの国民所得の低下)

・2050年には、現在の居住地域の6割以上で人口が半分以下に、2割の地域では無居住化する。

別紙①

- ・東京圏には過度に人口が集中している。
 - ・今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。（東京オリンピック）
 - ・東京圏への人口集中が、日本全体の人口減少に結びついている。
- 「消滅可能性都市」とは
- 地方から人口流出がそのまま続くと、人口の「再生産力」を示す「若年女性（20～39歳）」が2040年までに50%以上減少する市町村が896（全体の49.8%）に上ると推計され、これらの市町村は、いくら出生率が上がっても将来的には消滅する恐れが高い。そのような都市を「消滅可能性都市」と言っている。
- 今後の基本的視点
- ① 「東京一極集中」の是正
 - ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③ 地域の特性に即した地域課題の解決
- 目指すべき将来の方向
- ・人口減少に歯止めをかけるため、出生率を人口置換水準（2.07）に回復することが安定のための必須条件
 - ・若い世代の希望が実現すると出生率は1.8程度に向上する。国民希望出生率1.8を目指すため、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率向上を図ること。
 - ・2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には人口1億人程度を確保し、2090年には人口が定常状態になると見込まれる。
 - ・若返りにより「働き手」の増加が経済成長率を牽引。
 - ・「人口の安定化」と「生産性の向上」成長率維持。
 - ・地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取り組みが必要。また、地方分権の確立が基盤である。
 - ・外とのつながり、新たな視点で活性化を図る。外部人材の活用。
 - ・地方からイノベーションを起こす。
 - ・東京都、地方がそれぞれの強みを活かしてこそ、日本の成長がある。

別紙①

(3) あなたの街の「人口ビジョン」はどうなっている？

○ライフステージを意識した分析になっているか。

結婚・出産、就職・起業、マイホーム取得、リタイア時に、それぞれ転出している
要因分析はできているか？

○「希望的観測」になっていないか。（総合計画との整合性は？）

○希望合計特殊出生率 1.8、人口置換水準である 2.07 は国の長期ビジョンと同様になる。

要は、国の人口が 1 億人を維持するという前提でその居住地が東京一極ではなくて、
適度に地方に分散していく姿が描かれているか。

○国の長期ビジョンの目標は、「現状で年間 10 万人超の東京圏への人口流入に歯止めを
かけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させ、2020 年までに、東京圏から地方への
転出を 4 万人増加させ、2020 年までに、地方から東京圏への転入を 6 万人減少させる」
ことである。これを踏まえ、県の目標を前提に、転入転出をどのようにするか。

別紙①

2. 立地適正化計画と公共施設等総合管理計画

(1) まちづくりの現状と課題

○人口動態・・・全国・地方都市

- ・日本全体の人口は、今後 30 年間で約 2 割程度の厳しい人口減少が見込まれる。
- ・老年人口の伸び率は鈍化する一方で、15～64 歳人口は約 3 割程度減少する見込み。

○人口動態・・・地方都市

- ・今後 30 年間で 2～3 割強の厳しい人口減少が見込まれる。
- ・老年人口の伸び率は鈍化する一方で、15～64 歳人口は 3～4 割強減少する見込み。

○人口動態・・・大都市

- ・高齢者数の著しい増加が大きな課題。
- ・三大都市圏の中心部で 250 万人増、近郊部で 340 万人増。

(2) 公共施設等総合管理計画（公的不動産有効活用）

公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要。

○公共施設等に関する課題

① 人口減少と年齢構成の変化への対応

市民ニーズの質と量の変化（高齢化と少子化）

② 施設の過剰、重複や不均衡な配置への対応

施設の目的とカバーする利用者のエリアの再検討

③ 財政負担の抑制への対応

更新費用と維持管理費用を低くしつつ毎年度できるだけ均等な負担になる必要あり

④ 施設の維持と質の向上

予防するための保全と無駄に維持修繕費をかけない保全を徹底

○公共施設マネジメントに関する基本的な考え方

① 統廃合・機能集約等の推進

別紙①

② インフラ施設等の耐震化と危険建物の除却

③ 長寿命化とトータルコストの縮減・平準化

④ 民間活力の活用

(3) コンパクトシティ

a. 持続可能な都市経営（財政・経済）のため

- ・ 公共投資、行政サービスの効率化
- ・ 公共施設の維持管理の合理化
- ・ 住宅、宅地の資産価値の維持
- ・ ビジネス環境の維持・向上、知恵の創出
- ・ 健康増進による社会保障費の抑制

b. 高齢者の生活環境・子育て環境のため

- ・ 子育て、教育、医療、福祉の利用環境向上
- ・ 高齢者・女性の社会参画
- ・ 高齢者の健康増進
- ・ 仕事と生活のバランス改善
- ・ コミュニティカの維持

c. 地球環境・自然環境のため

- ・ CO2 排出削減
- ・ 緑地、農地の保全

d. 防災のため

- ・ 災害危険性の低い地域の重点利用
- ・ 集住による迅速、効率的な避難

上記により、限られた資源の集中的・効率的な利用で持続可能な都市・社会を実現。

別紙①

(4) 改正都市再生特別措置法

○法律の概要

- ・都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成
- ・民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくり（多極ネットワーク型コンパクトシティ）

○立地適正化計画の策定主体

- ・立地適正計画は、住民に最も身近であり、まちづくりの中核的な担い手である市町村が作成
- ・複数の市町村で広域生活圏や経済圏が形成されている場合には、当該複数の市町村が連携して立地適正化計画を作成することも重要

○立地適正化計画制度の意義・役割

- ① 都市全体を見渡したマスタープラン
- ② 都市計画と民間施設誘導の融合
- ③ 市町村の主体性と都道府県の広域調整
- ④ 市街地空洞化防止のための新たな選択肢
- ⑤ 時間軸をもったアクションプラン
- ⑥ 都市計画と公共交通の一体化
- ⑦ 都市計画と公的不動産の連携

(5) 立地適正化計画の作成

○立地適正化計画の作成・実施に当たっては、多様な関係者による活発な議論を交わすとともに、相互に連携し、それぞれが主体的に取り組むことが重要である。

○このため、計画の策定・実施に当たっての協議や計画の実施に係る連絡調整等の場として、「市町村都市再生協議会」を設置することができる。関連する既存の協議会がある場合には、それらを束ねて兼用することや、それぞれの構成員の相互乗り入れ等が考えられる。

別紙①

(6) 支援制度

- a. 都市機能立地支援事業・・・平成 27 年度予算 40 億円
- b. 民都機能による金融支援・・・平成 27 年度予算 50 億円
- c. 社会資本整備総合交付金（都市機能誘導関係）
- d. 社会資本整備総合交付金（公共交通施設関係）

(所感)

1. 地方版総合戦略と人口ビジョンへの質問のポイント

地方では、「社会減」と「自然減」で極端に人口が減少し、過密、東京圏は、長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題等で、出生率が低くなっている状況である。

また、東京圏に若い世代が集中し、益々日本全体として、人口減少に結びついていると悪循環状況にある。そこで、如何に若い世代を地方に戻す施策が人口ビジョン・総合戦略において示されている。井原市においても国の指針により人口ビジョン・総合戦略において、様々な施策に取り組む姿勢である。ただ、全国あらゆる市町においても同様の人口ビジョン・総合戦略を策定してあり、内容によって格差が生じると考える。

以下の問題点を精査しながら今後の質問の参考にする。

- 「人」に焦点を当てた戦略になっているか。
- 「若者にとって魅力がある」施策になっているか。
- ライフステージごとに政策が落とし込まれているか。
- 人口減少を視野に入れた「選択と集中」の施策になっているか。
- K P I は適切か。
- 総合計画との調整をとりながら、より具体的な施策が提示されているか。
- 子づくりや子育てにかかる費用を家庭の負担から社会の負担へという視点があるか。
- 「働き方の改革」「ワークライフバランス」という視点がしめされているか。
- 「稼ぐ」という視点があるか、そのためのより具体的な施策が提示されているか。

以上

別紙①

2.立地適正化計画と公共施設等総合管理計画

人口減少が見込まれる中、施設全体の最適化を図る必要性がある。

公共施設の老朽化、過剰化が顕在化し、民営化、多機能化も併せて課題に上っているため、市民に見える形で総合管理計画を策定することが重要であるとする。

合併から10年以上過ぎ、公共施設の重複、不均衡な配置への対応を精査し、長寿命化(ストックマネジメント)事業の推進を図っていかなければならない。

今後は、立地適正化計画と公共施設等総合管理計画は財政上も重要な計画であり、調査研究をしていく所存である。

様式第2号（政務活動実施報告書）

2016年 5月20日

井原市議会議長
上野安是様

井原市議会議員 惣台 己吉

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成28年5月12日（木）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	東京都中央区八丁堀 1-9-8 八重洲通りハタビル604号
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	○地方版総合戦略と人口ビジョンへの質問のポイント ○立地適正化計画と公共施設等総合管理計画
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	元・廿日市市副市長 川本 達志さま
5. 活動内容	別紙①のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。

2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

別紙①

1. 地方版総合戦略と人口ビジョンへの質問のポイント

(1) 国の「人口ビジョン」について

○日本の総人口は、2004年をピークに今後100年間で100年前の（明治時代後半）の水準に戻っていく可能性がある。この変化は、千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少となる。



- ・2004年12月にピーク12,784万人（高齢化率19.6%）
- ・2030年11,522万人（高齢化率31.8%）
- ・2050年9,515万人（高齢化率39.6%）
- ・2100年4,771万人（高齢化率40.6%）

現在1.49の合計特殊出生率を10年後に1.8まで持って行こうとしている。

○人口移動の状況

- ・東京都へ7万人超の転入増（東京圏は10万9408人増）9年連続転入超過
 - ・一方、名古屋圏、大阪圏は2年連続転出超過
- これを受けて、社人研の増田氏は「一極集中は収束しない」と言う。

(2) 国の「長期ビジョン」と「総合戦略」について

○人口問題に関する基本認識

- ・2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- ・人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。
 - ① 第1段階（若年減少、老年増加）
 - ② 第2段階（若年減少、老年維持）
 - ③ 第3段階（若年減少、老年減少）
- ・人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっている。
- ・人口減少は経済社会に対して大きな重荷となる。（1人当たりの国民所得の低下）
- ・2050年には、現在の居住地の6割以上で人口が半分以下に、2割の地域では無居住

別紙①

化する。
・東京圏には過度に人口が集中している。
・今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。
・東京圏への人口集中が、日本全体の人口減少に結びついている。
○「消滅可能性都市」とは
地方から人口流出がこのまま続くと、人口の「再生産力」を示す「若年女性（20～39歳）」が2040年までに50%以上減少する市町村が896（全体の49.8%）にのぼると推計され、これらの市町村は、いくら出生率が上がっても将来的には消滅する恐れが高い。そのような都市を「消滅可能性都市」と言っている。
○今後の基本的視点
① 「東京一極集中」の是正
② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
③ 地域の特性に即した地域課題の解決
○目指すべき将来の方向
・人口減少に歯止めをかけるため、出生率を人口置換水準（2.07）に回復することが安定のための必須条件
・若い世代の希望が実現すると出生率は1.8程度に向上する。国民希望出生率1.8を目指すため、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率向上を図ること。
・2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には人口1億人程度を確保し、2090年には人口が定常状態になると見込まれる。
・若返りにより「働き手」の増加が経済成長率を牽引。
・「人口の安定化」と「生産性の向上」成長率維持。
・地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取り組みが必要。また、地方分権の確立が基盤である。
・外とのつながり、新たな視点で活性化を図る。外部人材の活用。
・地方からイノベーションを起こす。
・東京都、地方がそれぞれの強みを活かしてこそ、日本の成長がある。

別紙①

(3) あなたの街の「人口ビジョン」はどうなっている？

○ライフステージを意識した分析になっているか。

結婚・出産、就職・起業、マイホーム取得、リタイア時に、それぞれ転出している
要因分析はできているか？

○「希望的観測」になっていないか。（総合計画との整合性は？）

○希望合計特殊出生率 1.8、人口置換水準である 2.07 は国の長期ビジョンと同様になる。

要は、国の人口が 1 億人を維持するという前提でその居住地が東京一極ではなくて、
適度に地方に分散していく姿が描かれているか。

○国の長期ビジョンの目標は、「現状で年間 10 万人超の東京圏への人口流入に歯止めを
かけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させ、2020 年までに、東京圏から地方への
転出を 4 万人増加させ、2020 年までに、地方から東京圏への転入を 6 万人減少させる」
ことである。これを踏まえ、県の目標を前提に、転入転出をどのようにするか。

(4) あなたの街の「地方版総合戦略」を読み解く

○「人」に焦点を当てた戦略になっているか。

○「若者にとって魅力がある」施策になっているか。

○ライフステージごとに政策が落とし込まれているか。

○人口減少を視野に入れた「選択と集中」の施策になっているか。

○広域的な水平連携や県・市の垂直連携などがとられているか。

○K P I は適切か。

○総合計画との調整をとりながら、より具体的な施策が提示されているか。

○子づくりや子育てにかかる費用を家庭の負担から社会の負担へという視点があるか。

○「働き方の改革」「ワークライフバランス」という視点がしめされているか。

○「稼ぐ」という視点があるか、そのためのより具体的な施策が提示されているか。

別紙①

2. 立地適正化計画と公共施設等総合管理計画

(1) まちづくりの現状と課題

○人口動態・・・全国・地方都市

- ・日本全体の人口は、今後 30 年間で約 2 割程度の厳しい人口減少が見込まれる。
- ・老年人口の伸び率は鈍化する一方で、15～64 歳人口は約 3 割程度減少する見込み。

○人口動態・・・地方都市

- ・今後 30 年間で 2～3 割強の厳しい人口減少が見込まれる。
- ・老年人口の伸び率は鈍化する一方で、15～64 歳人口は 3～4 割強減少する見込み。

○人口動態・・・大都市

- ・高齢者数の著しい増加が大きな課題。
- ・三大都市圏の中心部で 250 万人増、近郊部で 340 万人増。

(2) 公共施設等総合管理計画（公的不動産有効活用）

公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要。

○公共施設等に関する課題

① 人口減少と年齢構成の変化への対応

市民ニーズの質と量の変化（高齢化と少子化）

② 施設の過剰、重複や不均衡な配置への対応

施設の目的とカバーする利用者のエリアの再検討

③ 財政負担の抑制への対応

更新費用と維持管理費用を低くしつつ毎年度できるだけ均等な負担になる必要あり

④ 施設の維持と質の向上

予防するための保全と無駄に維持修繕費をかけない保全を徹底

○公共施設マネジメントに関する基本的な考え方

① 統廃合・機能集約等の推進

別紙①

② インフラ施設等の耐震化と危険建物の除却

③ 長寿命化とトータルコストの縮減・平準化

④ 民間活力の活用

(3) コンパクトシティ

a. 持続可能な都市経営（財政・経済）のため

- ・ 公共投資、行政サービスの効率化
- ・ 公共施設の維持管理の合理化
- ・ 住宅、宅地の資産価値の維持
- ・ ビジネス環境の維持・向上、知恵の創出
- ・ 健康増進による社会保障費の抑制

b. 高齢者の生活環境・子育て環境のため

- ・ 子育て、教育、医療、福祉の利用環境向上
- ・ 高齢者・女性の社会参画
- ・ 高齢者の健康増進
- ・ 仕事と生活のバランス改善
- ・ コミュニティ力の維持

c. 地球環境・自然環境のため

- ・ CO2 排出削減
- ・ 緑地、農地の保全

d. 防災のため

- ・ 災害危険性の低い地域の重点利用
- ・ 集住による迅速、効率的な避難

上記により、限られた資源の集中的・効率的な利用で持続可能な都市・社会を実現。

別紙①

(4) 改正都市再生特別措置法

○法律の概要

- ・都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成
- ・民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくり（多極ネットワーク型コンパクトシティ）

○立地適正化計画の策定主体

- ・立地適正計画は、住民に最も身近であり、まちづくりの中核的な担い手である市町村が作成
- ・複数の市町村で広域生活圏や経済圏が形成されている場合には、当該複数の市町村が連携して立地適正化計画を作成することも重要

○立地適正化計画制度の意義・役割

- ① 都市全体を見渡したマスタープラン
- ② 都市計画と民間施設誘導の融合
- ③ 市町村の主体性と都道府県の広域調整
- ④ 市街地空洞化防止のための新たな選択肢
- ⑤ 時間軸をもったアクションプラン
- ⑥ 都市計画と公共交通の一体化
- ⑦ 都市計画と公的不動産の連携

(5) 立地適正化計画の作成

○立地適正化計画の作成・実施に当たっては、多様な関係者による活発な議論を交わすとともに、相互に連携し、それぞれが主体的に取り組むことが重要である。

○このため、計画の策定・実施に当たっての協議や計画の実施に係る連絡調整等の場として、「市町村都市再生協議会」を設置することができる。関連する既存の協議会がある場合には、それらを束ねて兼用することや、それぞれの構成員の相互乗り入れ等が考えられる。

別紙①

(6) 支援制度
a. 都市機能立地支援事業・・・平成 27 年度予算 40 億円
b. 民都機能による金融支援・・・平成 27 年度予算 50 億円
c. 社会資本整備総合交付金（都市機能誘導関係）
d. 社会資本整備総合交付金（公共交通施設関係）
(所感)
○ 地方版総合戦略と人口ビジョンへの質問ポイント
元気いばら まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、本市における人口の現状分析を行い、今後の目指すべき将来の人口を展望するとともに、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた効果的な施策を立案する上で、重要な資料になることから、現状分析に基づく課題を把握し、今後予想される人口の変化が、地域の将来に与える影響の分析、考察を行い、目指すべき方向性を明らかにする事を目的とし
(1) 国の「人口ビジョン」について。
(2) 国の「長期ビジョン」と「総合戦略」について。
(3) 井原市の「人口ビジョン」はどのようなものか。
(4) 井原市の「地方版総合戦略」を読み解く。
以上を分析し、人口減少を視野に入れた「選択と集中」の施策になっているか質問の視点の内容を理解し、質問を行うようにする。
○ 立地適正化計画と公共施設等、総合管理計画
(1) まちづくりの現状と課題
(2) 公共施設等総合管理計画（公的不動産有効活用）
(3) コンパクトシティ
(4) 改正都市再生特別措置法
(5) 立地適正化計画の作成
(6) 支援制度
以上を分析し、計画、立案の作成をする。 以上